

小石原川ダム建設事業に係る平成 21 年 3 月 24 日付け西日本新聞報道に関して

小石原川ダムにおける環境アセスメント再実施との報道について、事業者である水資源機構の見解は以下のとおりです。

1. 小石原川ダムにおいては、平成14年から平成16年にかけて環境影響評価法に基づく環境影響評価（環境アセスメント）を実施しました。
2. その成果として、平成 16 年 3 月に公告した環境影響評価書において、小石原川・佐田川におけるダム下流の河川環境に関して、より一層の環境保全の見地から「既設江川ダム及び寺内ダムと相まった適切な運用など下流の河川環境に配慮した操作方法について更に検討を進める」こととしています。
3. 上記環境アセスメント上のより一層の環境保全の見地からの対応方針及び新聞報道のあった佐田川とその支川である黄金川との関連性についての新たな情報を踏まえ、水資源機構は、2 月 27 日に記者発表したとおり、地下水の動きを含めダム下流の河川環境の改善に向けた調査・検討を行うこととしました。
4. この調査・検討にあたっては、学識経験者の指導・助言をいただくために「小石原川・佐田川に係るダム下流河川環境検討会」を設置することとしています。なお、第 1 回検討会の開催日時等の詳細については、事前に別途お知らせします。
5. 水資源機構では、当検討会における審議を踏まえ、より良いダム運用のあり方などについての調査・検討を実施する所存です。